

令和5年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

- 1. 開催日時 令和5年2月24日
- 1. 開催場所 西予市議会第2委員会室
- 1. 開 会 令和5年2月24日
午前 8時55分
- 1. 閉 会 令和5年2月24日
午後 0時42分
- 1. 出席委員
 - 委員長 竹崎 幸仁
 - 副委員長 酒井 宇之吉
 - 委員 宇都宮久見子
 - 委員 中村 一雅
 - 委員 二宮 一朗
 - 委員 森川 一義
- 1. 欠席委員
なし
- 1. 欠席委員
なし
- 1. 出席説明員
 - 医療介護部長 藤井 兼人
 - 生活福祉部長
 - 兼福祉事務所長 一井 健二
 - 西予市民病院事務長 麓 寿春
 - 野村病院事務長 垣内 千幸
 - つくし苑事務長 岩本 博文
 - 福祉課長 池田いづみ
 - 長寿介護課長 土居 文人
 - 子育て支援課長 宇都宮 博
 - 市民課長 谷口 佳代
 - 三瓶生活福祉課長 兵頭 俊也
 - 城川支所生活福祉課長 中城多喜恵
 - 環境衛生課長 大塚 義導
 - 健康づくり推進課長 大野本 敦
 - 医療対策室室長 亀岡 敦志
 - 医療対策室係長 片山 裕介
 - 西予市民病院事務長補佐 竹内 寿男
 - 西予市民病院係長 稲葉 和司
 - 野村病院事務長補佐 富永 一彦
 - 野村病院係長 西森 潤
 - つくし苑事務長補佐 松崎 美智
 - 福祉課長補佐 大内 俊二
 - 福祉課係長 竹内 奈美
 - 福祉課係長 三好 和義
 - 福祉課係長 萩原 武志
 - 長寿介護課長補佐 竹中 千恵

- 長寿介護課係長 野本 伸治
- 長寿介護課係長 山下 元紀
- 子育て支援課長補佐 信宮 佳子
- 子育て支援課係長 村上 真紀
- 子育て支援課係長 清家 亮
- 市民課長補佐 二宮 国男
- 市民課係長 小野 恵
- 市民課係長 松田 望
- 市民課係長 竹田 哲志
- 環境衛生課長補佐 武内 幸希典
- 環境衛生課係長 三好 進祐
- 健康づくり推進課長補佐 井上 理恵
- 健康づくり推進課長補佐 兵頭 真
- 健康づくり推進課係長 山下 弘子
- 健康づくり推進課係長 権田 恭子
- 健康づくり推進課係長 松本 史子

1. 出席議会事務局職員

書記 大森 恵津

1. 会議に付した事件

- 議案第26号 令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)
- 議案第27号 令和4年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 議案第28号 令和4年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第29号 令和4年度西予市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第34号 令和4年度西予市病院事業会計補正予算(第2号)
- 議案第35号 令和4年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前8時55分

○酒井副委員長

これより令和5年第1回定例会厚生常任委員会を開催いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

○竹崎委員長

委員長が挨拶を行う。

○酒井副委員長

次に藤井医療介護部長より挨拶をお願いいたします。

○藤井医療介護部長

藤井医療介護部長が挨拶を行う。

○酒井副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。

発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。

また、委員会への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【医療介護部】

【医療対策室】

○竹崎委員長

初めに、議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第11号）」についてを議題といたします。

亀岡医療対策室長の説明を求めます。

○亀岡医療対策室長

議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第11号）」につきまして医療対策室関係予算の御説明を申し上げます。

今回の補正は、今年度事業の所要額精査により補正するものでございます。

まず歳出から説明させていただきます。

補正予算書34ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の事業概要の上から2番目の巡回診療車運営事業についてですが、35ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金、巡回診療車運営事業負担金が今年度から惣川地区が週2回から1回になったことから、必要額が減少することになりまして、事業費を精査し負担金432万3000円を減額しております。

続きまして、事業概要の下から3番目、医療機関新規開業促進事業ですが、18節負担金補助及

び交付金の産科新規開業支援補助金5000万円と小児科新規開業支援補助金3000万円について、今年度、現時点で採択に至っていないため、来年度当初に改めて計上することから合計8000万円を減額しております。

続きまして、予算書34ページ、事業概要下から2番目の市立病院経営支援推進事業についてですが、35ページ、12節委託料のその他委託料、市立病院改革推進業務委託料の契約時期を短く変更したことによりまして、132万円を減額しております。また、今年度は敬作とおイネ事業を実施しなかったことから、予算書34ページの7節報償費の30万円、8節旅費を6万2000円のうち3万円、そして予算書35ページになりますが、10節需用費を30万円、11節役務費を4万円、13節使用料及び賃借料を3万円の合計70万円を減額し、市立病院経営支援推進事業としまして合計で202万円減額をしております。

続きまして、補正予算書62ページを御覧ください。

13款諸支出金、2項基金費、1目基金費ですが、後ほど歳入のところでも御説明申し上げますが、看護師奨学金の元利収入があり、それを財源であった過疎地域自立促進特別基金に戻入れするものとなっております。金額は24万円となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

予算書18ページを御覧ください。

当室分は、18款繰入金、2項基金繰入金、22目過疎地域自立促進特別基金繰入金8922万7000円減額のうち、市立病院経営支援推進事業分202万円及び産科小児科新規開業支援補助金8000万円の合計8202万円の減額が当室分となっております。

次に予算書19ページを御覧ください。

18款繰入金、2項基金繰入金、32節ふるさと応援基金繰入金ですが巡回診療車運営事業を減額しておりますので2054万4000円の減額のうち、当室分は116万円を減額をしております。

次に、同じく19ページ、20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、17節西予市立病院看護師等奨学資金貸付金収入ですが、先ほど基金にありました事業となりますが、貸付け実行しました学生が市立病院に就職しなかったことによります償還金24万円を計上しております。

市債につきましては、例年と大きな変更はございません。

以上で、医療対策室分の説明を終わります。

御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○竹崎委員長

亀岡室長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

巡回診療車についてお尋ねします。惣川地区週2回から週1回に日数を減らしたというのは、患者数の利用減に伴うものなんでしょうか。それから、今現状、巡回診療車はどのぐらい稼働しているかもあわせて教えていただけたらと思います。

○亀岡医療対策室長

今ほど委員おっしゃられましたように平成30年度から巡回診療車惣川地区に週2回、そして遊子川地区に週1回運行しているんですが、惣川地区の人口減少に伴いまして、当初平成30年度には、惣川は1回当たり6.6人の患者さんがおられたんですが、令和3年度には4.1人にまで減りまして、そのため令和4年度から週1回にしたところでございます。今年度の1月末までの実績にしましては、惣川地区が1日当たり6.5人、遊子川地区が7.1人ということで今現在運行している状態でございます。

○中村委員

先行きの見込みという巡回診療車の今後の活用方法、当初は2地区の立ち上げで、かつ災害に対しても機能するからということで、立ち上げた事業だと思わすけれども、県や国からの補助が得られない中で、厳しい財政状況の中で運営している。かつ、野村病院がそれを委託されてやっているというような現状がありますけど、ちょっと厳しい言い方かもしれんけれども、いつまで続けるんかなあみたいなことが先行心配なんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○亀岡医療対策室長

巡回診療車5年目になっております。当初の目的としましては土居診療所も一緒にということもあったかと思いますが、今現在、診療所については1日あたり20人程度の患者さんがおられますので、なかなか診療所に統合というわけには、現在のところ至っておらないのが現状でございます。

また運営を実施しております野村病院につきましても、医師の不足によりまして、非常に運営の協力には難しいところが生じておりますので、今後、広げるとなると、西予市医師会と協議が必要となってまいりと思っておりますので、そこについてはまた要望等あり次第また、検討を進めていきたいと考えております。

○中村委員

先般西予市医師会との意見交換会を厚生常任委員会でさせていただきました。医師会の先生方も大変心配しておられて二次救急含めて今後の西予市医療をどうしていくのだということについては、お1人お1人お考えがしっかりしたものがあつたから、ぜひそのところは調整をうまく図っていただいて、とにかく無医地区の解消を目指して巡回診療車は当初導入された、診療所が立ち行かないから巡回診療で代替するという措置だったように記憶しています。今後人口が減って、なかなか診療所を維持していくのが厳しいとなればやっぱり巡回診療車は有効な手段として、一つあるのではないかなと思っております。火を絶やさずに、医師会との調整を図っていただいて、やっていただけたらなということは私の個人的な希望です。よろしくお祈りします。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○二宮委員

産科小児科の8000万の減額の件ですけれども、この1年間で問合せ等が何件ぐらいあつたのか。教えていただけたらと思います。

○亀岡医療対策室長

今年度に際しましては、問合せ等はまだ1件もないのが現状でございます。

○酒井副委員長

関連でございますが、医師会との話し合いしたときに医師会との意見交換会の中で、人口減少の中で経営的に産科小児科というのは、これぐらいでは元をとるのに30年ぐらいかかるんじゃないかというような話も30年じゃなかったかもしれませんが、なかなか投資してやれないと。これだけいただいてやっても生活ができる経営ができるような状態にはならないという話が出ておりましたので、医師会さんともしっかりしたコミュニケーションをとって、そしてどのように扱うか、そしてこの予算を毎年上げるようになってくると思

うんですけれども、このあたりも考えて対処してもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○藤井医療介護部長

今の西予市での出生数からすると、150 前後というところで、確かに産科にしろ、小児科にしろ、なかなかその人数では採算がとれないということは、先生方からお聞きをしております。市議会からも、この件に関しては、御提言もいただいておりますので、十分にその点も考慮して、ちょっと令和5年度の予算には間に合いませんでしたが、理事者とも協議をして、いい方向になるように、また医師会とも協議をさせていただきたいと思っておりますので議員の皆様も御協力をいただければと思います。

○酒井副委員長

19 ページですが看護師の奨学金貸付元金の収入でございますけれども、これについて、就職をしなかった看護師さんがおられるということですが、何名で、何カ月分の支給であったのか、ちょっとお尋ねしておきます。

○亀岡医療対策室長

令和3年度に奨学金を貸付しました1名が今年度から月2万円ずつの償還をしておるところでございます。

○酒井副委員長

現在この奨学資金を借りている、そして、勉学に励んでる実習生はどれくらいおられます。

○亀岡医療対策室長

令和4年度で今貸付をしておりますのが5名おります。全体でこれまでに9名しておりますが、そのうち5名は市立病院に就職をしている状態でございます。

○酒井副委員長

この奨学金制度の効果があつたと認識をしておりますか、それとも実績上がってこれからも今後とも成果があると思っておりますかお尋ねをいたします。

○亀岡医療対策室長

ある程度、実績が上がってきておりますので今後成果は上がってくるのではないかと思いますがいかなせん、子どもの人数も少ないということもありますし、奨学金を希望する学生もなかなか減ってはきているんですけど、いろいろこの奨学金につきましても、検討を進めながら、使いやすい奨学金にしていきたいと考えております。

○酒井副委員長

育英奨学金の併設大学の病院の場合は、月6万円ぐらい、そして普通大学生4年生で4万円だったと思うんですが、専門学校で2万円、そのように記憶しておりますが、結局この金額を上げて、そしてやられるという考え方はございませんか。

○亀岡医療対策室長

平成28年度にできまして、いろいろ制度の内容も検討し、変更したりしておりますが金額を上げることも選択肢の一つだと考えておりますので、また検討を進めていきたいと考えております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時14分)

【病院】

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前9時18分)

続きまして、議案第34号「令和4年度西予市病院事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

麓西予市民病院事務長の説明を求めます。

○麓西予市民病院事務長

議案第34号「令和4年度西予市病院事業会計補正予算(第2号)」について御説明いたします。予算書1ページをお開きください。

第2条業務の予定量につきまして、(2)年間患者数の入院を1万1680人減の4万1610人、外来を1万3852人減の7万4843人とし、(3)1日平均患者数の入院を32人減の114人、外来を16人減の349人に改めております。

続きまして第3条収益的収入及び支出につきましては、収入において、1款病院事業収益、1項医業収益を3億3409万2000円減額し、2項医業外収益では1億5482万6000円、3項特別利益で

は 2479 万円をそれぞれ増額し、病院事業収益の総額を 38 億 8944 万 7000 円とし、支出において 1 款病院事業費用、1 項医療費用を 6380 万 1000 円、2 項医業外費用を 57 万円それぞれ減額し、3 項特別損失を 900 万円増額し、病院事業費用の総額を 46 億 1608 万 4000 円とするものでございます。

続きまして、第 4 条資本的収入及び支出につきましては、収入において 1 款資本的収入、1 項出資金を 100 万円減額し、2 項負担金及び交付金を 2496 万 3000 円、6 項奨学貸付返還金を 24 万円それぞれ増額し、資本的収入の総額を 4 億 9118 万 1000 円とし、支出において 1 款資本的支出、3 項投資を 76 万円減額し、資本的支出の総額を 6 億 8552 万 9000 円とし、資本的収入が資本的支出額に対し、不足する額 1 億 9434 万 8000 円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 33 万 2000 円及び過年度分損益勘定留保資金 1 億 9401 万 6000 円で補填するものでございます。

第 5 条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、(1) 職員給与費を 2000 万円減額し、総額を 26 億 9268 万 1000 円とするものでございます。

第 6 条他会計からの補助金では、(1) 研究研修費補助を 521 万 6000 円に、(2) 共済追加費用補助を 184 万 6000 円、(3) 児童手当補助を 32 万 1000 円、(5) 医師確保対策補助を 132 万 7000 円、(6) 保育料助成金補助を 250 万円、(7) 感染対策補助 33 万円それぞれ減額し、(4) 基礎年金拠出金補助を 92 万 5000 円、(8) その他経費補助を 1063 万 3000 円、(9) 事業所内保育運営補助を 21 万円、それぞれ増額するものでございます。

それでは本補正予算のうち、西予市民病院分について御説明いたします。

今回の補正は新型コロナウイルス感染症関連による県補助金、一般会計補助金の補正及び令和 4 年度の決算見込みに基づく業務量の補正とそれに伴う医業収支等の調整を行うものでございます。

予算書 23 ページをお開きください。

事項別明細、1 款病院事業収益、1 項医業収益では入院収益を 1 億 9549 万 4000 円、その他医業収益を 200 万円それぞれ減額し、医業収益の総額を 18 億 469 万 5000 円としております。これは新型コロナウイルス感染症により入院制限を行ったことによるものです。2 項医業外収益では、他会

計補助金を 609 万 3000 円、補助金を 5020 万 8000 円、負担金及び交付金を 2048 万 3000 円増額し、事業所内保育・病児保育運営収益を 57 万円減額し、医業外収益の総額を 6 億 3194 万 1000 円としております。これは、他会計補助金及び負担金及び交付金につきまして、実績による調整と、補助金につきましては新型コロナウイルス関連の補助金を計上するものでございます。

予算書 24 ページをお開きください。

3 項特別利益では、過年度損益修正益を 2420 万円増額し、総額を 5246 万円とするものでございます。これにより、病院事業収益の総額は 24 億 8909 万 6000 円となります。

続きまして予算書 25 ページをお開きください。1 款病院事業費用、1 項医業費用では、給与費 1954 万 5000 円、経費 250 万円、減価償却費 640 万円、研究研修費 338 万 2000 円を、実績に基づきそれぞれ減額をし、医業費用の総額を 25 億 8217 万 3000 円といたしております。

予算書 26 ページをお開きください。

2 項医業外費用では、事業所内保育・病児保育運営費を 57 万円減額し、医業外費用の総額を 1 億 5166 万 3000 円とし、その他特別損失を加え、病院事業費用の総額を 27 億 3933 万 6000 円とするものでございます。

予算書 27 ページをお開きください。

資本的収入では出資金を 100 万円減額し、負担金及び交付金 2496 万 3000 円、奨学貸付返還金 24 万円をそれぞれ増額し、総額を 2 億 9805 万 8000 円とするものでございます。これは、一般会計からの負担金が主なものでございます。

資本的支出では、投資において 76 万円を減額し、総額を 4 億 40 万 4000 円とするものでございます。これは、奨学貸付金の減によるものでございます。

以上、西予市民病院分の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○垣内野村病院事務長

続きまして、野村病院分について御説明をいたします。野村病院におきましても、補正の主なものは、新型コロナウイルス感染症関連による県補助金及び一般会計補助金の補正、業務量の補正に伴う決算見込みに基づいた医業収支の調整を行う

ものがございます。

次に、予算書 29 ページをお開きください。

事項別明細書で御説明をいたします。

まず、収益的収支の補正につきまして御説明いたします。1 款病院事業収益、1 項医業収益では、入院収益を 8840 万 3000 円、外来収益を 3180 万 5000 円、その他医業収益を 1639 万円減額し、医業収益の総額を 9 億 4749 万円としております。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、入院及び外来診療を制限したことが大きく影響をいたしております。

2 項医業外収益では他会計補助金を 607 万 5000 円減額し、県補助金 7944 万 6000 円及び負担金及び交付金の 524 万 1000 円増額し、医業外収益の総額を 4 億 3318 万 1000 円といたしております。他会計補助金及び負担金及び交付金につきましては、実績に応じて減額し、県補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の患者を受入れたことに伴う補助金や病床機能再編支援事業給付金を増額するものでございます。このほか特別利益を合わせまして、病院事業収益を 5739 万 6000 円減額し、総額を 14 億 35 万 1000 円といたしております。

次に、予算書 31 ページをお開きください。

1 款病院事業費用、1 項医業費用では、材料費 2138 万円、減価償却費 884 万 4000 円、研究研修費 215 万円を減額し、資産減耗費 40 万円の増額とあわせまして、医業費用の総額を 18 億 2329 万 4000 円としております。材料費の減額は患者数の減少に伴い、薬品や診療材料が使用されなかったことが要因と考えております。このほか特別損失を合わせまして、病院事業費用を 2679 万 4000 円減額し、総額を 18 億 7674 万 8000 円といたしております。

以上、議案第 34 号「西予市病院事業会計補正予算（第 2 号）」のうち、野村病院分の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○竹崎委員長

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

西予市立病院と野村病院、二つの病院が医業収益がマイナスとなっていますが、2 つともコロナ

のおかげで外来の制約がほとんどなんでしょうか。

○麓西予市民病院事務長

森川委員の質問、コロナの影響を受けた入院とか外来の医業費用の減であるかという趣旨の質問であったかと思うんですけども、お答えします。ご存知のようにコロナ禍 3 年を迎えるところなんですけれども、今年につきましては特に院内クラスター等が発生し、入院制限、それに伴いまして外来にも影響が及びました。これによる医業収益の減っているのが大きなものと考えております。

○垣内野村病院事務長

野村病院におきましてもコロナに関する減収は、市民病院と同じように起きております。院内クラスターもおきまして、それに伴いまして野村病院では入院も制限しましたし、外来も、新規の外来患者さんを制限したりしましたので、それで減収に至っております。またあわせまして、整形外科医が今年度は 1 名になっておりますので、そういったところで、外来患者数入院患者数が減少しております。そういったところの減収も伴っておると思います。

○酒井副委員長

企業会計で出てくるんですけど、過年度損益勘定留保資金っていうのがあるんですが、これ会計的にどのように扱うんですか。補填、資金的収入とそれが合わない場合にこれは実態、このお金はあるんですか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 34 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 35 分）

○麓西予市民病院事務長

酒井委員から、過年度損益勘定留保資金のことについて御質問がありました。実際のお金はあるかどうかということなんですけども、実際のお金はございません。これについては主に減価償却費、機械とか大きいものを購入したときに、減価償却費というところで計上するもののパーセンテージで積み上がっていくお金というふうに御認識をいただいたらと思います。

○酒井副委員長

もう 1 点それに関連したことで、セグメント資産とセグメント負債、これについては、今言った減価償却の中で生まれてくるようなものであると思ってるんですよ。私は、そしてこれのこの資産

負債について例えば病床、それから、そういうものに関して減価償却とかやられるわけですか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時36分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前9時37分)

○麓西予市民病院事務長

酒井委員からの御質問、セグメント資産もそのような計算方法によるものかということなんですけれども、このセグメント資産におきましても、その計算方法により、減額をされるというふうに御認識をいただいたらと思います。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○中村委員

西予市民病院のほうで、職員給与費 2000 万円収入、支出ともに落ちている。見ていると看護師の給与等、それから福利厚生費になってるんですけど、これは看護師さんが何人か減ったからということでの補正になるんでしょうか、そここのところの事情を教えてくださいたらと思いますが。

○麓西予市民病院事務長

これについて看護師につきましては、今、足りていないというところで募集をしております。その募集に全て応じた人数で補正予算を組ませていただいておりますので、その不足というところを減額させていただいておると御認識いただいたらと思います。

○中村委員

当初予定しとったように結果的に足りてないということですね。だから給与費が落ちているということですね。理解しました。もう1点構いませんか。県の補助金で当初ゼロだったものは補正で西予市民病院に 5000 万ほど、それから野村病院に 7900 万ほどおりてきている。先ほどの説明はコロナ対策による云々ということがありましたが、私の認識では1番最初には西予市民病院だけがコロナの指定病院になされていたような認識があるんですけど、そここのところ、どういう兼ね合いでこういう金額になったのか教えてくださいたらと思いますが。

○麓西予市民病院事務長

中村委員の御質問なんですけれども、御認識のとおりコロナの確定患者を扱うのは西予市民病院のみでございます。ですから補助金の内容も違っ

ておりまして、西予市民病院は確定患者を扱う病院としての入院患者受入協力金助成事業というふうなものと同発熱外来を開いたという補助金、それから今申請中というのものもあるんですけども、クラスターが発生したと、そういうところに下りる補助金を計上させていただいております。

○垣内野村病院事務長

野村病院におきましては、感染症の病床を持っておりません。一般病床、通常の病棟で入院患者を、感染者を受け入れることとなります。県の補助金に関しましてはいろいろメニューがありまして、感染症病床を持つ病院以外の病院でも受入れた場合に外来患者を受入れた協力金ですとか、あと在宅にいらっしゃる患者さん、感染された患者さんを訪問によって診療した場合とかそういったことで協力金という形でも補助金が出ております。当院は後方支援病院というふうになっておりまして、陽性になられた患者さんを感染終了期間を満了せずに受け入れる場合もありますので、そういったことで、そういった患者さんを受け入れるための空床確保のための補助金ですとかそういったことも補助金として、メニューの中に入っております。そういったものを補助金として計上をいたしております。

○中村委員

先ほど西予市民病院、野村病院ともに入院制限がかかっていた、コロナによる入院制限だったというふうに説明があったかと思います。制限をかけるのは国や県がかけるのか、そここのところわかんないですけどコロナによる入院制限かけたんだったら、空っぽになってるベッドの補填については、やっていただけたらどうかみたいなことを勝手に思うんですがその点についてはいかがでしょうか。

○麓西予市民病院事務長

まず入院制限については病院で判断するものでございます。ただし、病院の判断に基づいて空床とした病床については県のほうから補填をいただくこととなっております。

○垣内野村病院事務長

野村病院につきましても、今ほどの麓事務長の説明と同じでございます。入院制限、外来制限につきましては、病院で感染を拡大させないために判断をして、入院患者さんを抑えて診療を続けておりました。

○中村委員

先ほどの県補助金の中には入院制限がかかった空床となった分の補填も入っているということでしょうかね。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時43分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前9時44分)

○麓西予市民病院事務長

中村委員の御質問、空床の分の補助金が入っているのかという御質問なんですけれども、今回の補正には含めておりません。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第34号「令和4年度西予市病院事業会計補正予算(第2号)」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時45分)

【つくし苑】

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前9時47分)

続きまして議案第35号「令和4年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」についてを議題といたします。

岩本つくし苑事務長の説明を求めます。

○岩本つくし苑事務長

議案第35号「令和4年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は新型コロナウイルス感染症関連による県補助金、令和4年度の決算見込みに基づく業務量の補正と収益的収入並びに資本的収入及び支出を補正するものであります。

補正予算書1ページをお開きください。

第2条の業務の予定量では、令和4年度の療養者数について当初の4万625人から1,395人少な

い、3万9230人を見込んでおります。次に第3条の収益的収入の補正につきましては施設事業収益を568万6000円増額し、収入の総額を6億1377万2000円とするものであります。

次に2ページをお開きください。

資本的収入及び支出の補正につきましては資本的収入を14万2000円減額し、収入の総額を7717万3000円とし、資本的支出は45万円減額し、支出の総額を8018万6000円とするものであります。第5条では他会計からの補助金の補正で(1)児童手当補助18万円の増額、(2)基礎年金拠出金補助80万6000円の増額、(5)その他補助59万円の減額になっております。なお、第3条の収益的収入並びに資本的収入及び支出につきましては事項別明細書で御説明をいたします。

10ページをお開きください。

1款施設事業収益、1項施設運営事業収益につきましては、当初見込んでいた利用者数より通所リハ利用者が、新型コロナウイルス感染症の影響で減収になり1330万円を減額するものであります。2項施設運営事業外収益につきましては、第5条で説明した他会計補助金の53万8000円、県補助金については、介護職員処遇改善補助金234万8000円並びに新型コロナウイルス感染症補助金として、施設内療養協力金補助1230万円、コロナ加算事業所補助金380万、合計で1844万8000円を増額し、調整した結果、1898万6000円とするものであります。

次に、11ページと12ページにあります資本的収入と支出ですが、どちらも備品の購入費用の減少により減額になりました。11ページの収入では、1款資本的収入、2項補助金、1目他会計補助金は14万2000円を減額し、補助金の総額を7717万3000円、12ページの支出では、1款資本的支出、1項建設改良費、2目固定資産購入費は45万円を減額し、建設改良費の総額を507万8000円とするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

岩本事務長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井委員

2ページのね、第5条のその他補助金について

のはどういうところから入ってくるんですか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時52分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前9時53分)

○岩本つくし苑事務長

他会計補助金についてどこから入るかということでございますが、これは、西予市から入る補助金でございます。代表的な分については、企業債の利息償還金の補助等、いろいろな部門の西予市からの補助のトータルして調整した結果でございます。

○酒井副委員長

部長にお聞きしますがこれ一般会計からぼんと補助金にしたらどうなんですか、分かりやすくいいんですが。なかなか、利子補給だとかそんなことにせずに。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時59分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前10時1分)

○藤井生活福祉部長兼福祉事務所長

市から入っている補助金、先ほど説明しましたように、これはこのような項目でさせていただいたらと思います。

○竹崎委員長

その他ありませんか。

○中村委員

1ページのところなんですけど、療養者、通所者ともに補正でマイナスになっている。だけど収入でいうと施設事業収益としては上がっている。内訳で見ると、施設運営事業収益はマイナスなんですけど、施設外事業でプラスで補填になっててみたいなことでとらえてるんですが、これは意味が、療養する人、通所する人は少ないけど、訪問介護とかが伸びたのかなみたいなことではないのかな。ちょっと分かるように説明してや。

○岩本つくし苑事務長

今回の通所リハの減額ですが、昨年の12月13日から今年の1月4日まで、つくし苑内で入所者が新型コロナウイルスに感染し、クラスターが発生しました。そのことによりまして、通所、入所者を守って運営していかなければいけないので、通所リハを休んで、休止にさせていただきました。その分が通所リハの主な減額の理由でござ

います。それに伴いまして、新型コロナウイルス感染症対策の愛媛県補助金が、施設内療養協力金補助金でございますが、それとコロナ加算事業補助金、これが大きな二つの補助金でございます。この施設内療養協力金補助金につきましては、新型コロナウイルスの感染した高齢者施設で、施設内療養、医療体制が逼迫しておりますので、施設内で療養を行って療養解除まで行った場合は、その分に対して協力金として、県から補助金をいただく制度になっております。もう一つ、コロナ加算事業補助金につきましては、クラスターが発生しまして、いろいろな経費がたくさんかかっておりますが、ここの分につきましてははかかり増し経費ということで、クラスター発生時に必要と見込まれる衛生用品の購入費用、それから、余分にかかった、感染対策で割増し等を行った人件費等を見るということでございますので、その分の補助金を絡ませまして、歳入と歳出のバランスで、結局は、利用者が減になっておりますが、補助金でとっておりまして、プラスになっているというような状況でございます。

○竹崎委員長

他にありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第35号「令和4年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時5分)

【福祉事務所】

【福祉課】

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前10時13分)

担当部長が変わりましたので、一井福祉事務所長の挨拶をいただきます。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

挨拶を行う。

○竹崎委員長

これより、福祉課の審査に移ります。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」についてを議題といたします。

池田福祉課長の説明を求めます。

○池田福祉課長

それでは、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、福祉課所管分につきまして、補正予算書に基づいて御説明を申し上げます。

初めに歳出予算から御説明いたします。

予算書 30 ページをお開き願います。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費の福祉課所管分について御説明いたします。

事業概要下段、民生児童委員活動推進事業 315 万 3000 円の減額でございますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、民生児童委員協議会県外研修を中止にしたことにより、その研修経費にかかる民生児童委員協議会補助金と、職員随行に係る旅費を減額補正するものでございます。

次に事業概要、福祉避難所機能強化・整備促進事業 6 万 3000 円の減額でございますが、本年度整備した 2 カ所において整備費の見積り入札に減少金が生じたため、減額補正をするものでございます。

次に、事業概要新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 13 万 8000 円の減額でございますが、事務作業に係る時間外手当を計上しておりましたけれども、不用となったため、減額補正をするものでございます。

次に事業概要住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 4669 万 6000 円の減額でございますが、この事業は、コロナ禍における原油価格物価高騰等総合緊急対策として、令和 4 年度に新たに非課税となった世帯等に対し 10 万円を給付するもので、税データや転入世帯数により、対象世帯数を見込み計上しておりましたけれども、想定以上に対象外の世帯があり、事業の実績により、事業費及び事務費を減額補正するものでございます。なお、当該事業の会計年度任用職員給与費においても 5 万 7000 円の減額をいたしております。

次に、予算書 31 ページ上段、事業概要電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 3080 万円の減額でございますが、この事業は、

電力・ガス・食料品等の価格高騰が続く中、特に家計への影響が大きい、令和 4 年度住民税非課税世帯等を対象に 1 世帯当たり 5 万円の給付をするもので、支給実績及び見込みに鑑みまして、事業費及び事務費を減額補正するものでございます。

次に、予算書 32 ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、4 目障害者福祉費 3479 万 7000 円の減額でございますが、事業概要コミュニケーション支援事業ほか 7 事業において、事業実績及び見込みに鑑みまして減額補正をするものでございます。

続きまして、33 ページの下段を御覧ください。

3 款民生費、3 項生活保護費、1 目生活保護総務費、事業概要生活保護適正実施推進事業 9 万円の減額でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国ケースワーカー研修会が中止となったため、旅費が不要となり減額補正とするものでございます。その下、生活困窮者自立支援事業の会計年度任用職員給与費でございますが、任用者確定により、報酬手当 30 万 3000 円を減額補正するものでございます。

次に、34 ページの上段を御覧ください。

3 款民生費、4 項災害救助費、1 目災害救助費、事業概要災害救助費（福祉課）分 57 万 3000 円の減額でございますが、令和 4 年 7 月をもって再建が完了した世帯分に係る民間借り上げ住宅の借上料、修繕費等が不要になったことにより減額補正するものでございます。歳出につきましては以上でございます。

続いては、歳入予算につきまして御説明申し上げます。

13 ページ中段を御覧ください。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、補正額 437 万 9000 円の減額補正のうち、福祉課所管分について御説明いたします。1 節社会福祉費国庫負担金の説明の欄を御覧ください。障害者自立支援給付費国庫負担金でございますが、障害者総合支援給付事業等において、実績や見込みに鑑みまして歳出予算の減額に伴いまして 1310 万円の減額補正を行うものでございます。特別障害者手当等給付費国庫負担金でございますが、特別障害者手当給付事業において、実績や見込みに鑑みまして歳出予算の減額に伴いまして 150 万円の減額補正を行うものでございます。3 節生活保護費国庫負担金の生活困窮者自立相談

支援事業費等国庫負担金でございますが、生活困窮者自立支援事業において、会計年度任用職員給与費の歳出予算の減額に伴い22万8000円の減額補正を行うものでございます。

続きまして14ページ上段、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金の8121万9000円の減額補正のうち、1節社会福祉費国庫補助金の説明の地域生活支援事業費等国庫補助金においては、地域生活支援事業等、説明の新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化事務費交付金においては、新型コロナウイルス感染症、生活困窮者自立支援金給付事業、説明の子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金においては、会計年度任用職員費を含む住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、並びに電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業、それぞれの事業の歳出予算において、実績や見込みに鑑みまして減額に伴い減額補正を行うものでございます。3節生活保護費国庫補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金においては、生活保護適正実施推進事業の歳出予算の減額に伴いまして、減額補正を行うものでございます。

次に、予算書15ページ下段、15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金の752万円の減額補正のうち、福祉課所管分は、1節社会福祉費県負担金において、説明の障害者自立支援給付費県負担金を障害者総合支援給付事業等の実績見込みに鑑みた歳出予算の減額補正により、655万円の減額をするものでございます。

続きまして、予算書16ページ中段、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金241万円の減額補正予算のうち、福祉課所管分においては、1節社会福祉費県補助金の説明、地域生活支援事業費県補助金を地域生活支援事業費等の実績見込みに鑑みた歳出予算の減額により107万4000円の減額補正をするものでございます。

以上、議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第11号）」の福祉課所管分の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

池田課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

30ページの新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業の人数分かりますか。

○池田福祉課長

この事業につきましては、緊急小口などの定例貸付を終了した世帯や再貸付について、不承認となった世帯に対して自立支援金を支給し、主に就労による自立支援を図る支援金でございます。申請はもう12月末で終了しております。今年度の実績としては、延べ3世帯、2世帯分は継続なんですけれども、3世帯にとどまりまして、事業の中の事務費、時間外勤務手当を計上しておりましたけれども、そちらが不要になって減額したものでございます。

○宇都宮委員

住民税非課税世帯についてなんですけれども、見込みがどれぐらいで、実態がどれぐらいだったのかっていう件数と令和4年度新たについていうことで該当になった世帯がどれぐらいあるのか御説明いただけたらと思います。

○池田福祉課長

委員お尋ねの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業でございますけれども、予算計上時は、税データ、それから転入世帯等、家計急変等の見込みで1,100世帯分を見込んでございました。実績なんですけれども、予算計上するときは税データなんです、実際にシステムを取り込んで抽出するときは、この対象外となる世帯、これが非課税世帯であっても世帯員全員が住民税課税者の扶養に全員がなっている世帯対象になりまして、そちらの給付金データの中では取り込んだときはそちらを省くという形になりまして、実際に通知書、それから申請書等をお送りした世帯は、713世帯でございます支給件数が644世帯支給しております。

○宇都宮委員

令和4年度新たについていう件数が600何件ということでもいいんですか。

○池田福祉課長

実際、新たに非課税になった世帯、先ほど申し上げた税データですとか、実際に転入世帯こちらの西予市に税データがございませんので、そちらのほうで課税市町村に問合せをして、情報連携でそういった世帯を省いた1,100世帯の中の省いた世帯が713世帯なんで、新たに非課税になった世

帯ってというのは、実際に省いた世帯になろうかなと思うんですけども、新たに非課税になっても、実際にこの対象者にならない世帯ってあるので、新たに非課税になった世帯ってのは概算で税データでしかちょっと分からないところがあります。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時29分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前10時38分)

○宇都宮委員

わかりました。これ以上の答弁は結構です。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○中村委員

14 ページの子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金、マイナスで上がってるやつ 7755 万 3000 円、結構金額として大きいと思います。見込みと確定の差額でマイナスが発生したみたいな説明だったと思うんですが、こだけ金額が乖離するっていう何か不思議だなと、率直に。なぜそんな差が発生したのだらうということ、お答えいただけたらと思うんですけど。

○池田福祉課長

子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金については、先ほど御質問いただいた住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業それから、会計年度を含む分なんですけれども、それと、電力・ガス・食料品等価格高騰の給付金、この2つを歳入として見込んでおります。どちらの事業も先ほどの説明とちょっと重複するんですけれども、予算計上時は税データ、それから転入世帯数等で計上しておるんですが、実際にシステムを取り込んだときには、そういった市内の扶養状況によりまして対象外となる世帯、実際に転入世帯にあっても課税市町村に照会をかけたときは実際はもう課税だったっていうようなところで、見込みより実績が減ったというところがございます。

○中村委員

当初の数字は覚えてない、申し訳ないんですけど、この 7755 万円というなパーセンテージにするのとどのぐらいなったのか。最初の予算はどれくらいで。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時40分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前10時45分)

○中村委員

予算書の 14 ページ、子育て世帯の臨時雇用特別支援事業の国庫補助金 7755 万 3000 円の減額についてお尋ねをいたします。

○池田福祉課長

こちらの国庫補助金でございますけれども、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金、それから電力・ガス・食料品等価格高騰に関する給付金、こちらの財源として充てられておるんですけれども、歳出予算計上時に、実際に税データですとか転入世帯をひとつとお非課税世帯と見込んで、実際に予算計上しておったんですけれども、システムを取り込みまして実際に抽出をしたときにそういった対象外となる、世帯全員が課税者の扶養になっている世帯であったり、転入世帯でも、実際は非課税世帯であったっていうところが、想定より多くあったということで大きく歳出予算が減額しましたので、歳入予算を減額させていただいております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算(第 11 号)」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時47分)

【長寿介護課】

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前10時50分)

続いて長寿介護課所管分のほうに移ります。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算(第 11 号)」を議題といたします。

土居課長の説明を求めます。

○土居長寿介護課長

それでは、議案第 26 号「令和 4 年度一般会計補正予算第 26 号」のうち長寿介護課所管分につきまして、補正予算書に基づいて御説明を申し上げます。

歳出予算から御説明いたします。

予算書 31 ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目老人福祉費につきまして、事業概要に沿って御説明いたします。宇和福祉の里事業 45 万円を減額計上しております。本年度 16 団体約 305 万円の実績見込みから、不用となります 18 節補助金を減額するものでございます。

続きまして、敬老会活動支援事業 60 万円を減額計上しております。本年度 109 件約 1577 万 3000 円の実績見込みから、不用となります 18 節補助金を減額するものでございます。

続きまして介護保険特別会計繰出事業 2083 万 1000 円を減額計上しております。これは、介護保険事業の今年度実績見込みにより不用額を一般会計から減額し、特別会計繰り出しするもので 27 節繰出金を減額するものです。詳細につきましては、介護保険特別会計補正予算の折に御説明させていただきます。

続きまして、在宅ねたきり老人等介護手当支給事業 30 万円を減額計上しております。今年度手当支給延べ人数 41 人、支給額 145 万円の実績見込みから、不用となります 19 節扶助費を減額するものでございます。

続きまして、会計年度任用職員給与費（老人福祉庶務事業）40 万円を減額計上しております。会計年度任用職員 1 名の給与の実績見込みから不用額となります。1 節報酬を減額するものでございます。

続きまして、養護老人ホーム三楽園建設事業 1532 万 5000 円を減額計上しております。これは旧二木生小学校の解体に伴い、当初予定しておりました事前調査が必要なくなったこと、三楽園新築工事の設計監理委託料の入札による減額等の実績見込みから、不用となります 18 節補助金を減額するものでございます。以上で、歳出予算の御説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算の御説明を申し上げます。

予算書の 13 ページをお開きください。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、1 節社会福祉国庫負担金に 28 万

4000 円を増額計上しております。これは、今年度の低所得者保険料の軽減負担金の実績見込みによるものでございます。

続きまして、予算書の 15 ページを御覧ください。

15 款県支出金、1 項県負担金、2 目民生費県負担金、1 節社会福祉県負担金に 14 万 2000 円を増額計上しております。これも今年度の低所得者保険料の軽減負担金の実績見込みによるものでございます。

続きまして、予算書の 18 ページを御覧ください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、7 目 1 節宇和福祉の里基金繰入金に 45 万円を減額計上しております。これは、今年度の宇和福祉の里事業の実績見込みに伴い、事業の財源である基金繰入金を減額するものでございます。

続きまして、予算書の 21 ページを御覧ください。

21 款市債、1 項市債、2 目民生債、1 節社会福祉債、1530 万円を減額計上しております。これは今年度の養護老人ホーム三楽園建設事業の実績見込みに伴い、事業の財源である過疎対策事業債を減額するものでございます。

以上で、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」長寿介護課所管分の御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

土居課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井副委員長

75 歳以上の老人が減ってるんですか。減額になってますが。

○土居長寿介護課長

75 歳以上の方が減っているのが現状でございます。

○酒井副委員長

これからもう 75 歳以上は減っていくということでしょうか。

○土居長寿介護課長

今後も減少する見込みとなっております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○酒井副委員長

ちょっと聞き方悪かったんですけど。老人の75歳以上の事業費が60万減ってるんです。そいつについて質問をしました。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時57分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前11時3分)

○中村委員

先ほどの酒井委員の質問に関連です。60万円の減額について、75歳以上の高齢者が減ったということでしたけれども、各地区において敬老会を開催しなかった地区もあると思いますが、そのところの兼ね合いはいかがでしょうか。

○土居長寿介護課長

先ほどの御質問なんですが、実際に高齢者の人数も減ってきているのが現状であります。あと合わせまして、実際に行われなかった地区もありますし、実際の費用も、1人当たり2000円となっておりますがそこまでかからなかったというところもあります。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時4分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前11時4分)

続きまして議案第29号「令和4年度西予市介護保険特別会計補正予算(第2号)」についてを議題といたします。

土居課長の説明を求めます。

○土居長寿介護課長

それでは、議案第29号「令和4年度西予市介護保険特別会計補正予算(第2号)」につきまし

て補正予算書に基づいて御説明を申し上げます。

歳出予算から御説明いたします。

予算書の8ページをお開きください。

1款総務費、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費につきまして長寿介護課所管の事業内容に沿って御説明いたします。会計年度任用職員給与費(介護認定審査事業)9万8000円を減額計上しております。会計年度任用職員の通勤手当の実績見込みから、不用となります8節旅費を減額するものでございます。

続きまして、2目認定調査等費の会計年度任用職員給与費(認定調査事業)155万円を減額計上しております。これは会計年度任用職員の勤務の実績見込みにより不用となります2節給料100万円、3節職員手当等55万円を減額するものでございます。

続きまして、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金1億2000万円を減額計上しております。これは今年度の各種介護サービス給付費の実績見込みにより減額するものでございます。財源につきましても、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金、その他支払基金交付金を減額を調整しております。

続きまして、9ページをお開きください。

2款保険給付費、6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、18節負担金補助及び交付金3800万円を減額計上しております。特定入所者介護サービス費とは、所得の低い方の居住費や職員にかかる負担を軽減するために自己負担限度額を超えた費用を介護保険で給付するもので今年度の実績見込みにより減額するものでございます。財源につきましても、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金、その他支払基金交付金を減額調整しております。

以上、歳出予算の御説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算を御説明いたします。

予算書の6ページをお開きください。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料でございますが、今年度の介護保険料収納額の見込み等により、特別徴収保険料1606万7000円の減、普通徴収保険料449万円の増、合計1157万7000円を減額計上しております。

続きまして、4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金2791万円を今年度の事業実

績見込みにより減額計上しております。

続きまして、5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金 2343 万 9000 円を今年度の事業実績見込みにより減額計上しております。

続きまして、6 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金 4265 万 9000 円を今年度の事業実績見込みにより減額計上しております。

続きまして、予算書の 7 ページを御覧ください。8 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金 1975 万円を減額計上しております。これは、今年度の介護給付費実績見込みによるものですが、市の負担は、介護給付費の 12.5%となっております。同じく 2 目その他一般会計繰入金 164 万 8000 円を減額計上しております。これは、今年度の会計年度任用職員の勤務の実績見込みによるものでございます。同じく 3 目低所得者保険料軽減繰入金 56 万 7000 円を増額計上しております。これは、今年度の低所得者保険料の軽減負担金の実績見込みによるものでございます。

次に、8 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金 3323 万 2000 円を減額計上しております。これは、今年度の介護給付費実績見込みによるものでございます。

以上で、議案第 29 号「令和 4 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」についての御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

土居課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 11 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 12 分）

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第 29 号「令和 4 年度西予市介護保険料保険特別会計補正予算（第 2 号）」について原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり

可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 12 分）

【子育て支援課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 15 分）

子育て支援課所管分に移ります。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」を議題といたします。

宇都宮子育て支援課長の説明を求めます。

○宇都宮子育て支援課長

それでは、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の子育て支援課所管分について、予算書に基づき御説明申し上げます。

予算書の 32 ページ下段を御覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費 953 万 2000 円の減額補正でございます。事業概要 1 段目の保育所（園）管理事業につきまして、市内に設置された公立施設を除く、特定教育保育施設が実施する障害児保育事業の対象児童が当初見込みより増加したため、事業に要する経費に対し、障害児保育事業補助金 177 万 9000 円を増額補正するものでございます。事業概要 2 段目保育支援事業につきまして、スマイル保育園における病児保育事業の令和 4 年度の利用者数の実績見込みが新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少したことから、病児保育事業業務委託料 401 万円を減額補正するものでございます。この事業につきましては、歳入におきまして、国庫補助金、県補助金、おのおの 3 分の 1、133 万 6000 円の減額補正を計上しております。事業概要 3 段目、新型コロナウイルス感染症対策事業（児童福祉費）につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、市内の幼児教育保育施設において、地域の自然や文化体験活動に、市内観光バスを利用した取組等に対し、地域の自然文化体験事業補助金を交付し、ジオパークをはじめ、市内の自然文化に親しむことと、市内の観光バスを所有または使用する事業者の需要の回復、経済活性化を図ることを目的として実施しましたが、新型コロナウイルス感染症第 7 波、第 8 波の影響を受けて、当初計画より実績が下回りましたので、地域の自然文化体験事業補助金 259 万 2000 円を減額補正するものでございます。

予算書 33 ページを御覧ください。

事業概要 1 段目の児童公園整備事業につきましては、令和 4 年度、令和 5 年度の継続事業として、昨年 12 月にプロポーザルを実施し、令和 5 年 1 月に施工業者と契約を締結いたしました。令和 4 年度と令和 5 年度の年度割の変更に伴う 470 万 9000 円の減額補正でございます。

これに関連いたしまして、継続費補正でございます。予算書 7 ページを御覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、児童公園整備事業につきまして、事業費総額に変更はございませんが、令和 4 年度と令和 5 年度の年割額に 470 万 9000 円をそれぞれ増額する補正を計上させていただきます。

予算書 33 ページにお戻りください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、2 目児童措置費 2545 万 4000 円の増額補正でございます。令和 3 年度子どものための教育・保育給付交付金の交付額が確定になったことに伴い、国庫負担金及び県負担金、並びに県補助金の返還金が生じたことにより、償還金 2545 万 4000 円の増額補正を計上するものでございます。

続きまして、3 款民生費、2 項児童福祉費、保育所費 377 万 5000 円の増額補正でございます。先ほど、児童福祉総務費のスマイル保育園における病児保育事業利用者数の実績見込み減による病児保育業務委託料 401 万円の減額補正について御説明しましたが、この減額に伴い、スマイル保育園管理運営事業における西予市民病院事業会計への負担金、実績見込額が増額したことにより 377 万 5000 円を増額補正するものでございます。

以上で、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」子育て支援課所管分についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮委員

スマイル保育園について教えていただきたいんですけども、事業所内保育と病児保育とあるかと思うんですが、今、病児のほうはあれかもしれないんですけど、直近で分かる人数が出れば数字

で教えていただきたいんですけども。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 22 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 23 分）

○宇都宮子育て支援課長

2 月 1 日のスマイル保育園の利用者は 13 名になっております。

○宇都宮委員

説明の中で、新型コロナウイルスの関係で病児保育が減額になりましたって説明があつて、それを市民病院から繰り出してっていう説明があつたかと思うんですけどもその辺りちょっともう少し詳細な説明をお願いします。

○宇都宮子育て支援課長

スマイル保育園の病児保育事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で病児保育施設に園児を受け入れることが、今年度は出来ませんでしたので、その分を国庫補助の歳入が入ってきませんでした。その分を補填するために、スマイル運営事業のほうで一般財源で予算を組ませていただいております。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 22 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 23 分）

そのほか質疑はありませんか。

○二宮委員

児童公園整備事業なんですけれども、ちょっとこの補正と直接はあれかもしれないんですけど、先日議員協議会か行政報告会かで説明があつたときに、大型遊具ジャクレスというところの大型遊具という説明あつたんですけども、森林環境譲与税を使ってという当初の話だったんで、僕のイメージは西予の木を使ってそれを大型遊具にするのかなというイメージだったんですけどそういう検討はなかったんですかね。

○宇都宮子育て支援課長

木製遊具の木材につきましては、西予市産材の木材を 8 割使って建設予定するようにしています。その設計等につきまして宇和土建がしていただいて、その協力会社にジャクレスが設計しているというような感じになっております。

○二宮委員

分かりました。西予市の業者ではなかなかそれ

は難しいということで、その作成するのは。

○宇都宮子育て支援課長

遊具につきましては専門的なこともありますので、協力会社としてジャクレスが入っているのと聞いております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 28 分）

【市民課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 32 分）

続いて市民課所管分に移ります。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」並びに議案第 27 号「令和 4 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」並びに議案第 28 号「令和 4 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」についてを議題といたします。

谷口課長の説明を求めます。

○谷口市民課長

それでは 3 議案について、一括して御説明を申し上げます。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の市民課所管分につきまして、補正予算書に基づき説明申し上げます。

一般会計補正予算書 27 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきます。

歳出から説明いたします。

2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費、マイナンバーカード交付事業、補正額 68 万 9000 円の増額補正でございます。愛媛県マイナンバーカード普及促進事業の追加実施

分に係る負担金 75 万 8000 円の増額と消耗品費等不用額分で 6 万 9000 円の減額を計上しております。

続きまして、31 ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、27 節繰出金、国民健康保険特別会計事業勘定繰出事業で、補正額 2095 万 7000 円の増額補正でございます。この繰出事業につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定で説明させていただきます。

続きまして、32 ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、9 目後期高齢者医療費、27 節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出事業で、補正額 1724 万 4000 円の減額補正でございます。この繰出事業につきましては、後期高齢者医療特別会計で説明させていただきます。

続きまして、35 ページを御覧ください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、27 節繰出金、診療所勘定繰出事業で補正額 152 万 2000 円の減額補正でございます。この繰出事業につきましても、国民健康保険特別会計診療施設勘定で説明させていただきます。

次に歳入について説明いたします。

歳入の 13 ページを御覧ください。

13 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目総務手数料、3 節戸籍住民基本台帳手数料、個人番号カード再発行手数料補正額 3 万 6000 円の減額補正でございます。法令の一部改正に伴い、市が徴収したマイナンバーカードの再発行に係る手数料を歳入歳出外現金へ預り金として一旦収受し、J-L I S（地方公共団体情報システム機構）へ納入する運用に変更となったことから、当初手数料で計上していた分を減額するものでございます。

続きまして、同ページの 14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、1 節社会福祉費国庫負担金のうち、市民課所管分は、国民健康保険基盤安定事業費国庫負担金保険者支援分の確定による 941 万 6000 円の増額補正及び国民健康保険未就学児均等割保険料国庫負担金の確定による 74 万 9000 円の増額補正でございます。

続きまして、15 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、3 節戸籍住民基本台帳費国庫補助金、個人番号カード交付事務費国庫補助金 82 万 4000 円の増額補正及びマイナポイント事業費国

庫補助金 9 万 9000 円の減額補正でございます。歳出はマイナンバーカード交付事業で普及促進事業の県追加実施分に係る負担金 75 万 8000 円の充当となります。

続きまして、同ページの 15 款県支出金、1 項県負担金、2 目民生費県負担金、1 節社会福祉費県負担金のうち、市民課所管分は、国民健康保険基盤安定事業費県負担金保険税軽減分の確定による 424 万 3000 円の増額補正及び保険者支援分 470 万 8000 円の増額補正、国民健康保険未就学児均等割保険料県負担金 37 万 4000 円の増額補正でございます。また、後期高齢者医療保険基盤安定事業費県負担金の確定による 1043 万 7000 円の減額補正でございます。

続きまして、20 ページを御覧ください。

20 款諸収入、4 項受託事業収入、1 目民生費受託事業収入、1 節民生費受託事業収入、後期高齢者医療広域連合受託事業収入 592 万 8000 円の増額補正でございます。広域連合が市町村に委託する高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施業務分の実績見込みによるものでございます。以上で、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」についての説明とさせていただきます。

次に、議案第 27 号「令和 4 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」につきまして、補正予算書に基づき説明申し上げます。

国民健康保険特別会計予算書の 10 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で説明させていただきます。歳出から説明申し上げます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額 262 万 6000 円の減額補正でございます。市町村事務処理標準システム導入に関する契約金額の減少に伴う減額補正、特定財源で一般会計繰入金を減額調整するものでございます。1 款総務費、2 項徴税費、1 目賦課徴収費、補正額 20 万 1000 円の減額補正でございます。印刷製本費の実績見込みによる減額補正、特定財源で一般会計繰入金を減額調整するものでございます。1 款総務費、3 項運営協議会費、1 目運営協議会費、補正額 12 万 5000 円の減額補正でございます。国保運営協議会の開催回数への減による委員報酬と費用弁償の減額補正。特定財源で一般会計繰入金を減額調整するものでございます。

続きまして、11 ページを御覧ください。

3 款国民健康保険事業納付金、1 項医療給付費分、1 目一般被保険者医療給付費分、補正額はございませんが、財源の組替えでございます。特定財源で、県支出金 439 万 6000 円の減額、一般会計繰入金、2240 万 9000 円の増額に伴う一般財源 1801 万 3000 円の減額調整でございます。主な理由は、特別交付金 2 号交付金、保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金の実績見込みによる調整によるものでございます。5 款保健事業費、2 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費、補正額はございませんが、財源の組替えでございます。特定財源で、県支出金 490 万 9000 円の増額に伴う一般財源 490 万 9000 円の減額調整でございます。主な理由は、特別交付金、4 号交付金の実績見込みによる調整によるものでございます。6 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目財政調整基金積立金、補正額 2449 万円の増額補正でございます。県交付金、保険基盤安定繰入金等の増額、一般管理費、直営診療施設勘定繰出金の減額等があったことから、基金積立金を増額調整するものでございます。

続きまして、12 ページを御覧ください。

7 款諸支出金、2 項繰入金、1 目直営診療施設勘定繰入金、補正額 6 万 8000 円の減額補正でございます。国保直営診療所繰出事業で、僻地直営診療所運営費等補助金、土居診療所分を、交付申請見込みにより減額調整するものでございます。

続きまして、歳入について説明申し上げます。国民健康保険特別会計補正予算書の 9 ページを御覧ください。

5 款県支出金、2 項県補助金、4 目保険給付費等交付金、補正額 51 万 3000 円の増額補正でございます。主な内容は、特別交付金 2 号交付金、4 号交付金の実績見込みによる調整によるものでございます。7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、補正額 2095 万 7000 円の増額補正でございます。保険基盤安定繰入金等の確定、一般管理費の減額補正に伴う職員給与費等繰入金の調整、財政安定化支援事業繰入金の調整に伴う増額でございます。それに伴い歳出の特定財源の組替えを行っております。

以上が、事業勘定補正予算分でございます。

続きまして、診療施設勘定会計歳入歳出補正予算について説明させていただきます。

国民健康保険特別会計補正予算書の 17 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事業別明細書で説明させていただきます。歳出から説明いたします。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費、補正額 293 万 7000 円の増額補正でございます。退職する看護師の退職手当組合負担金、令和 2 年度発熱外来診療体制確保支援補助金の精算に伴う返還金を増額するものでございます。2 款医業費、1 項医業費、1 目医業費、補正額 760 万円の減額補正でございます。人口減少や転院等で患者数が減少したため、医薬材料費等を減額するものでございます。5 款公債費、1 項公債費、1 目元金、補正額はございませんが、財源の組替えでございます。特定財源で繰入金 30 万円の減額に伴う一般財源 30 万円の増額調整でございます。

続きまして、歳入の 15 ページを御覧ください。

1 款診療収入、2 項外来収入、目の合計で 516 万 2000 円の減額補正でございます。医業費と同じ理由により患者数が減少したため、診療収入を減額するものでございます。4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、補正額 152 万 2000 円の減額補正でございます。検査等収入の増額、患者数の減少による医薬材料費の減額等に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。4 款繰入金、2 項事業勘定繰入金、1 目事業勘定繰入金、補正額 6 万 8000 円の減額補正でございます。土居診療所の僻地直営診療所運営費等補助金の減額に伴い、事業勘定からの繰入金を減額調整するものでございます。

続きまして、16 ページを御覧ください。

6 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入、補正額 208 万 9000 円の増額補正でございます。検査等収入の実績見込みにより増額するものでございます。

以上で、議案第 27 号「令和 4 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」についての説明とさせていただきます。

次に、議案第 28 号「令和 4 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」につきまして、補正予算書に基づき説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計補正予算書の 7 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で説明申し上げます。

歳出から説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額 106 万円の減額補正でございます。実績見込みにより、年次更新被保険者証送付分と郵便料を減額するものでございます。

続きまして、同ページ中段の 1 款総務費、2 項徴収費、1 目徴収費、補正額 48 万 7000 円の減額補正でございます。実績見込みにより、納付書等の印刷製本費及び保険料決定通知書発送分郵便料を減額するものでございます。

続きまして、2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額 5717 万 9000 円の減額補正でございます。愛媛県後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者保険料徴収分の実績見込みによる 4199 万 8000 円の減額、保険基盤安定負担金の確定による 1391 万 7000 円の減額、広域連合共通事務費の確定による 126 万 4000 円の減額、合計 5717 万 9000 円を減額するものでございます。

続きまして、8 ページを御覧ください。

3 款保健事業費、1 項後期高齢者健康診査事業費、1 目後期高齢者健康診査事業費、補正額 677 万 3000 円の減額補正でございます。令和 4 年度健康診査受診者の実績見込みによる健康診査負担金等を減額するものでございます。

続きまして、歳入について説明申し上げます。歳入の 6 ページを御覧ください。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、補正額 3828 万 5000 円の減額、2 目普通徴収保険料、補正額 371 万 3000 円の減額、合計 4199 万 8000 円の減額補正でございます。主な理由は、現役並み所得の被保険者の減少によるものでございます。

続きまして、同ページの 3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金、補正額 332 万 7000 円の減額、2 目保険基盤安定繰入金、補正額 1391 万 7000 円の減額、額の確定により合計 1724 万 4000 円の減額補正でございます。

続きまして、同ページの 5 款諸収入、5 項受託事業収入、1 目後期高齢者医療広域連合受託事業収入、補正額 625 万 7000 円の減額補正でございます。健康診査受診者の実績見込みにより、健康診査委託料を減額するものでございます。

以上で議案第 28 号「令和 4 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」について

の説明とさせていただきます。

以上3議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○竹崎委員長

谷口課長の3議案連続しての説明は終わりました。

これより本案について質疑を一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

マイナンバーカードですけれども、今かなり増えて8割を超えとるというふうにちょっと聞いておるんですが、今現在の交付状況と、マイナンバーカードに保険証をつけるのと、口座情報というのがありますよね。あれって、どのぐらいいつとるか市のほうで分かるのかどうか、お願いします。

○谷口市民課長

まず今最新が2月12日現在の数値になりますが、交付件数が2万5268件で交付率が70.4%になります。申請件数は2万9023件で、申請率80.9%になっております。保険証と口座との紐づけなんですけど、正確に今交付しているカードの中の何件の方が、それに紐づけられているかという正確な数値はございませんが、保険証のほうの特に来年度秋にも健康保険証一体化になるということで、今も窓口は非常に次から次と紐づけのことでマイナポイントの申請も含めて来られているので、最終的には申請件数と同じに近づいてくるとは思うんですが申し訳ありません。ただいまちょっと正確な数値を把握しておりません。

○二宮委員

国が目指してるのはもちろん100%なんですけども、ある程度の今回のコロナみたいにいるんな交付金とか、そういうのが今後も出てくるとやっぱりカードがあると便利ということで、特に口座情報等は、市でももちろん分かるようになるわけですよね。この人は口座があるということがこのマイナンバーカードの情報で、市で分かるわけですよね。そこだけちょっと確認を。

○谷口市民課長

この分は市から交付金とかを出すときに、あらかじめその口座を指定していただくといちいち申請していただくなくてもそこにいれるようになるので、最終的にそういうときには、口座を市で把握させていただいて、そこにいれるように

なるので、市で把握できるようになります。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

○酒井副委員長

関連ですけど今の税務課との関係で口座が税金の還付金があるときに、口座を指定するわけですよ。税務課がどこそこ入れていいかどうかと。それと連携しているかどうかの確認はどうですか。連携していますか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時1分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午後0時2分)

○谷口市民課長

今ほどの酒井委員の御質問ですが、後ほど確認してお答えさせていただきます。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○森川委員

後期高齢者医療特別会計ですが625万7000円。健康診断を受けた人の人数はだいたい何人ぐらいでしょう。

○谷口市民課長

後期高齢者の特定健診の受診者なんですけど、1月請求分までのデータになりますが、トータルで859件でございます。これは個別と集団と合わせた件数になります。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎委員長

ないようですので以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

初めに、議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」についてお諮りいたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第27号「令和4年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」について採決を行います。

お諮りいたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

議案第 28 号「令和 4 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」についてお諮りいたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては原案のとおり、可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 12 分）

【環境衛生課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 14 分）

これよりは環境衛生課所管分に移ります。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」を議題といたします。大塚課長の説明を求めます。

○大塚環境衛生課長

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、環境衛生課所管分について、予算書に基づき御説明させていただきます。

歳出予算から御説明いたします。

予算書 36 ページと 37 ページをお開き願います。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境衛生費について御説明いたします。事業概要欄の河川水質管理事業 17 万 6000 円の減額でございますが、河川水質調査委託料の入札減によるものでございます。続きまして、田園ロマンの里づくり推進事業 214 万 3000 円の減額でございますが、主な減額理由といたしましては、ツル・コウノトリのつながりで、以前から交流を行っております山口県周南市立八代小学校と石城小学校の交流事業が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、関係経費を減額するものでございます。

次に予算書 37 ページの下段を御覧ください。

4 款衛生費、2 項清掃費、2 目塵芥処理費について御説明いたします。塵芥処理費庶務事業ですが、200 万円の減額でございます。ごみ袋作成に係る

入札減によるものでございます。

次に可燃ごみ処理委託事業 500 万円の減額でございますが、処理費が減少したことによるものでございます。

予算書 38 ページを御覧ください。

宇和清掃センター管理運営事業の 120 万 6000 円増額でございますが、会計検査により指摘を受け、平成 28 年度、29 年度にかけて実施しました宇和清掃センター解体工事、ストックヤード新設工事及び市道旧町地区 166 号線舗装新設側溝工事、側溝整備工事に関わる環境省所管循環型社会形成推進交付金の国庫補助金返還のため計上をしております。

続きまして、歳入予算について御説明させていただきます。

予算書 18 ページを御覧ください。

18 款繰入金、2 項基金繰入費、27 目田園ロマン里づくり基金繰入金の 138 万 1000 円の減額でございますが、先ほど歳出で御説明しました、田園ロマン里づくり推進事業の減額により、基金充当分を減額するものであります。

以上、議案第 26 号「令和 4 年度一般会計補正予算（第 11 号）」の環境衛生課所管分の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

大塚環境衛生課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井副委員長

可燃ごみ処理委託事業は、量が減ったんですか単価が減ったんですか、どちらですか。

○大塚環境衛生課長

処理量が減りまして、減額となりました。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

ないようですので以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」について原案に賛成の委員の

挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後0時19分）

【健康づくり推進課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後0時23分）

これよりは健康づくり推進課に所管が変わります。議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第11号）」についてを議題といたします。

○大野本健康づくり推進課長

議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第11号）」健康づくり推進課所管分について予算書に基づき、御説明申し上げます。

初めに歳出について御説明申し上げます。

予算書の34ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては、会計年度任用職員給与費142万円を減額補正しておりますが、これは9月補正にて産休等の代替保健師の任用に係る予算を計上し募集をしたところ、応募がなく不要となったことによるものでございます。

次に、35ページをお開きください。あわせて36ページも御覧いただいたらと思います。

2目予防費につきましては、全体で8228万1000円を減額補正しております。このうち、予防接種事業につきましては、令和元年度から実施しております緊急風疹対策抗体検査の受診者数やインフルエンザワクチンなどの高齢者の定期接種数が見込みより少なかったため、予防接種委託料1500万円を減額、また、新型コロナウイルスワクチンの接種者数が見込みより少なかったことや、集団接種を行わなかったことに伴って接種委託料をはじめとする諸経費6744万円を減額いたしました。また令和3年度のコロナワクチン接種実績が確定したことにより、令和3年度中に交付されました新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金並びに、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保国庫補助金の過年度返還金1075万9000円を計上し、予防接種事業全体では、7168万1000円を減額いたしました。

次にごん検診等事業でございますが1060万円の減額をしております。これにつきましてはがん検診受診者数が見込みより少なかったため、年度末までの執行見込額により不用となると思われまじ通信運搬費60万円及び検診委託料1000万円を減額補正するものでございます。

最後に37ページをお開き願います。

6目保健衛生費の母子保健事業につきましては見込みより妊娠届出数が少なく、不用となる妊産婦検診委託料154万9000円を減額補正するものでございます。

次に、歳入について説明をいたします。

予算書の13ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金3657万4000円の減額補正であります。これは歳出において説明いたしましたとおり、新型コロナウイルスワクチンの接種者数が少なかったことにより、歳出額を減額したことに伴うものでございます。

次に予算書の14ページをお開きください。

同じく14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金の感染症予防事業費、感染症予防事業費等国庫補助金135万6000円及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金1328万6000円の減額ですが、先ほど説明をいたしました緊急風疹対策抗体検査の受診者数の伸び悩み、また、新型コロナウイルスワクチンの接種に関し、集団接種を行わなかったことにより、予防接種事業の歳出額を減額したことに伴うものでございます。

以上、議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、健康づくり推進課所管分についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

大野本課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

特定健診などの健診事業者への委託料なんですけれども受診者が減ったら、受診してもらった人数分を支払うのか、例えばあんまり減ったら、事業

者も大変やと思うんですけども基礎があつてその上下というか、ある程度枠があつての委託料なのか、その仕組みをちょっと教えていただきたい。

○大野本健康づくり推進課長

今の質問に対する回答につきましては権田係長から回答をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

○権田係長

委託料につきましては、単価で委託契約しておりますので受診者が減った場合についても、基本的には1人当たりの単価でお支払いをしております。ただ、今年度からなんですけれども、1事業者におきまして、具体的に言いますと婦人がん検診の子宮頸がん検診において、集団検診で30人以下になる場合につきましては、医師に対する委託について、少し大変になることから、30人以下については、30人保障ということで、30人分は必ずお支払いくださいという業者、1機関のみあります。基本的には、ほかの検診については1項目について単価としてお支払いしております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○中村委員

コロナワクチンの接種者数は伸び悩んだっていう話ありました。これ今年度の補正なので、全部で5回あったと思いますけど、何回と何回やったのですかね。全部どういう仕分になるのかな。今、補正のこの減ったのは5回のワクチン全部に対してではないんですね。

○竹崎委員長

つまり何回目と何回目が対象になってのことかということをお聞ひしておるわけですね。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時33分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午後0時37分)

○大野本健康づくり推進課長

今のコロナワクチン接種に関する質問の回答につきましては、兵頭室長からお答えをいたします。

○兵頭健康づくり推進課長補佐(新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室長)

コロナワクチン接種は、1回目、2回目の接種率が92%になっております。3回目がほぼそれと同等の89%で、4回目、5回目につきましては徐々に下がり始めまして4回目が80%、5回目は64%と、4回目、5回目につきまして減少

しております。特に、5回目が4回目に比べて16%と大きく減少しております。このことにつきましては、やはり接種開始当初は未知のウイルスの発生ということで、非常に関心も高く、接種される方が多かったんですけども、3回目、4回目になりまして、大体ウイルスの状況が把握出来たのと、やはり回数重ねるごとに、打ち疲れというか、打たれたら多少なりとも熱が数日続いたりとか、倦怠感が出たりとかというのがございますので、そういったこともあって急激に落ちたのと、ウイルスが弱毒化というか、当初に比べて、かかっても、あまり死亡しないというようなことで、そういったことが分かってきたことによる接種率が減ってきたのだと考えております。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時39分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午後0時40分)

○兵頭健康づくり推進課長補佐(新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室長)

今回の予算につきましては主に4回目、5回目になります。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○酒井副委員長

この質問は次のときに答えていただいて結構なんですけど、非常に国も後遺症の問題やいろいろ、倦怠感、だるさ、頭痛、そして咳がとまらない、こういう実態を西予市の中で調査しているかどうかということをお聞ひしたいとお聞ひします。

○竹崎委員長

今日の返答は必要ない、次のときにお願ひしますということです。

そのほか質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

散会 午後0時42分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長 竹崎 幸仁